

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月3日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	モーニングスター株式会社
【英訳名】	Morningstar Japan K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役C O O 朝倉智也
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03(6229)0810
【事務連絡者氏名】	取締役C F O 小川和久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03(6229)0810
【事務連絡者氏名】	取締役C F O 小川和久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年1月1日 至 平成20年3月31日
売上高(千円)	2,212,603	608,981	6,933,224
経常利益(千円)	340,148	53,589	891,857
四半期(当期)純利益(千円)	217,310	36,450	447,726
純資産額(千円)	-	7,137,204	7,091,662
総資産額(千円)	-	7,401,952	8,009,591
1株当たり純資産額(円)	-	24,612.71	23,664.28
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	801.32	134.41	1,691.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	1,668.16
自己資本比率(%)	-	90.2	78.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	158,706	-	597,910
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	299,108	-	692,092
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	180,560	-	170,585
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	1,866,137	2,187,099
従業員数(人)	-	130	158

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第12期第3四半期連結累計期間および第12期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第11期は、決算期変更により平成19年1月1日から平成20年3月31日までの15ヶ月間となっております。

2【事業の内容】

当社グループは、当社（モーニングスター株式会社）、子会社3社により構成されており、投資信託をはじめとする各種金融商品やインターネットサイトに関する比較・評価情報及び各種助言の提供を主な業務としております。

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	130（76）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	100（76）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの提供するサービスは広範囲かつ多種多様であり、また受注生産形態をとらないサービスも多く、事業の種類別に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(2) 販売実績

セグメント別売上高	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
商品・サービス別売上高	金額(千円)	構成比(%)
金融情報評価・情報提供・コンサルティング		
コンサルティング	107,220	17.6
データ・ソリューション	370,575	60.9
メディア・ソリューション	57,526	9.4
セグメント売上合計	535,322	87.9
ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング		
ウェブ・コンサルティング	49,980	8.2
GPN (Gomez Performance Networks)	9,420	1.5
SEO (Search Engine Optimization)	14,257	2.3
セグメント売上合計	73,658	12.1
合計	608,981	100.0

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社SBI証券	71,782	11.8

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

1．当第3四半期連結累計期間の経営成績と前年同期間の経営成績との比較

当社の前連結会計年度（平成20年3月期）は、平成19年1月1日から平成20年3月31日までの15ヶ月間であり、また、前第3四半期連結累計期間は、平成19年1月1日から平成19年9月30日までであります。

前第3四半期連結累計期間の経営成績と当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）の経営成績は適切に比較できないため、以下に当第3四半期連結累計期間の経営成績と平成19年4月から平成19年12月までの9ヶ月間の経営成績を記載いたします。

平成19年4月から平成19年12月までの9ヶ月間の経営成績は、平成20年3月期第4四半期連結累計期間（平成19年1月1日から平成19年12月31日）の経営成績から同期第1四半期連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績を差し引いて算定しております。

なお、平成19年4月から平成19年12月までの9ヶ月間の連結経営成績について、四半期レビューは受けておりません。個別経営成績についても、平成19年4月から平成19年12月までの9ヶ月間および当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）ともに、四半期レビューは受けておりません。

（百万円未満切捨て表示）

（1）連結経営成績（％表示は対前年同期間増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
当第3四半期連結累計期間 （平成20年4月1日～平成20年12月31日）	2,212	46.8	280	36.0	340	29.9	217	14.4
前年同期間 （平成19年4月1日～平成19年12月31日）	4,158	-	437	-	485	-	253	-

	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	
	円	銭	円	銭
当第3四半期連結累計期間 （平成20年4月1日～平成20年12月31日）	801	32	-	-
前年同期間 （平成19年4月1日～平成19年12月31日）	958	75	946	18

注）平成21年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（2）個別経営成績（％表示は対前年同期間増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
当第3四半期累計期間 （平成20年4月1日～平成20年12月31日）	1,851	127.7	286	30.2	366	30.1	229	34.1
前年同期間 （平成19年4月1日～平成19年12月31日）	813	-	219	-	281	-	171	-

	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	
	円	銭	円	銭
当第3四半期累計期間 （平成20年4月1日～平成20年12月31日）	847	44	-	-
前年同期間 （平成19年4月1日～平成19年12月31日）	647	44	645	35

注）平成21年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 経営成績の分析

(1) 当第3四半期連結累計期間の連結業績の概況

当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日～平成20年12月31日）の連結業績は、売上高が前年同期間（平成19年4月1日～平成19年12月31日）の4,158百万円から1,946百万円（46.8%）減収となる2,212百万円となりました。

平成20年4月1日に子会社であるSBIマーケティング株式会社の所有全株式を当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社に譲渡したため、同社は当第1四半期には当社の子会社ではなく、連結の対象外となりました。SBIマーケティング株式会社は、前年同期間に1,740百万円の売上高があり、SBIマーケティング株式会社の連結からの除外が、減収の主な原因となっております。

セグメント別には、金融情報評価・情報提供・コンサルティングで、前年同期間に比べ、SBIマーケティング株式会社の広告代理店業務1,740百万円の売上高がなくなりました。また、平成19年4月に当社の子会社となった株式会社株式新聞社の前年同期間における損益は、1ヶ月間を持分法、8ヶ月間を連結で処理しております。そのため株式会社株式新聞社の前年同期間の連結上の売上高は8ヶ月間となっており、9ヶ月間の計上となる当第3四半期連結累計期間の売上は前年同期間の売上と比較すると129百万円の増加となります。

上記の結果、金融情報評価・情報提供・コンサルティングの当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,910百万円と前年同期間の3,692百万円から1,781百万円（48.3%）の減収となりました。また、営業費用は、SBIマーケティング株式会社の連結からの除外とコスト削減などにより、前年同期間の3,401百万円から1,810百万円（53.2%）減少し1,590百万円となりました。その結果、金融情報評価・情報提供・コンサルティングの営業利益は、前年同期間の291百万円から28百万円（9.9%）の増益となる320百万円となりました。

ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティングの売上高は、前年同期間の466百万円から164百万円（35.3%）の減収となる301百万円となりました。また、営業費用は、前年同期間の322百万円から21百万円（6.5%）増加し343百万円となりました。その結果、ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティングの営業損益は、前年同期間の143百万円から185百万円（129.2%）の減益となり、41百万円の営業損失となりました。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、前年同期間の437百万円から157百万円（36.0%）の減益となる280百万円となりました。

前年同期間に比べ、営業外収益が3百万円減少し、営業外費用が16百万円減少した結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は、前年同期間の485百万円から145百万円（29.9%）減益となる340百万円となりました。

前年同期間の特別損益はありませんでしたが、当第3四半期連結累計期間には、SBIマーケティング株式会社の株式売却益2百万円および投資有価証券売却益17百万円を特別利益に計上し、株式会社株式新聞社の合併・経営統合に伴う事務所の統合・廃止に係る費用29百万円を特別損失に計上した結果、税金等調整前四半期純利益は、前年同期間の485百万円から154百万円（31.8%）の減益となる331百万円となりました。

平成20年4月に合併した子会社株式会社株式新聞社から引き継いだ繰越欠損金の課税所得からの控除により、税金等調整前四半期純利益に対する税金の負担率が36.5%となり、法人税等の金額が前年同期間と比べ85百万円減少いたしました。その結果、四半期純利益は前年同期間の253百万円から36百万円（14.4%）の減益となる217百万円となりました。

(2) 当第3四半期連結会計期間の連結業績の概況

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日～平成20年12月31日）の連結業績は、売上高が前年同期間（平成19年10月1日～平成19年12月31日）の1,529百万円から920百万円（60.2%）減収となる608百万円となりました。

平成20年4月1日に子会社であるSBIマーケティング株式会社の所有全株式を当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社に譲渡したため、同社は当第1四半期には当社の子会社ではなくなり、連結の対象外となりました。SBIマーケティング株式会社は、前年同期間に741百万円の売上高があり、SBIマーケティング株式会社の連結からの除外が、減収の主な原因となっております。

セグメント別には、金融情報評価・情報提供・コンサルティングで、前年同期間に比べ、SBIマーケティング株式会社の広告代理店業務741百万円の売上高がなくなりました。

そのほか、日刊「株式新聞」の販売部数の減少などにより、金融情報評価・情報提供・コンサルティングの当第3四半期連結会計期間の売上高は、535百万円と前年同期間の1,386百万円から851百万円（61.4%）の減収となりました。

営業費用は、SBIマーケティング株式会社の連結からの除外、コスト削減などにより、前年同期間の1,297百万円から830百万円（64.0%）減少し467百万円となりました。その結果、金融情報評価・情報提供・コンサルティングの営業利益は、前年同期間の88百万円から21百万円（23.8%）の減益となる67百万円となりました。

ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティングの売上高は、金融向け業務の減少に対応し、非金融分野における顧客獲得を強化いたしました。前年同期間の142百万円から69百万円（48.4%）の減収となる73百万円となりました。また、営業費用は、前年同期間の100百万円から7百万円（7.4%）増加し、108百万円となりました。その結果、ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティングの営業損益は、前年同期間の42百万円から76百万円（182.0%）の減益となり、34百万円の営業損失となりました。

上記の結果、当第3四半期連結会計期間の営業利益は、前年同期間の131百万円から98百万円（74.5%）の減益となる33百万円となりました。

前年同期間に比べ、営業外収益が2百万円減少し、営業外費用が9百万円減少した結果、当第3四半期連結会計期間の経常利益は、前年同期間の144百万円から91百万円（63.0%）減益となる53百万円となりました。

前年同期間の特別損益はありませんでしたが、当第3四半期連結会計期間には、投資有価証券売却益17百万円を特別利益に計上しました。その結果、四半期純利益は、前年同期間の74百万円から38百万円（51.1%）の減益となる36百万円となりました。

(3) 商品・サービス別販売実績
 第3四半期連結累計期間

セグメント別売上高	前年同期間 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		増加率(%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
金融情報評価・情報提供・コンサルティング					
コンサルティング	573,262	13.8	494,633	22.4	13.7
データ・ソリューション	1,156,331	27.8	1,137,576	51.4	1.6
メディア・ソリューション	352,507	8.5	278,571	12.6	21.0
合計	2,082,102	50.1	1,910,780	86.4	8.2
株式新聞社の連結期間調整(注1)	129,908	3.1			
SBIマーケティングの売上(注2)	1,740,341	41.8			
セグメント売上	3,692,535	88.8	1,910,780	86.4	48.3
ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング					
ウェブ・コンサルティング	375,626	9.0	212,777	9.6	43.4
GPN(Gomez Performance Networks)	27,217	0.7	34,440	1.6	26.5
SEO(Search Engine Optimization)	60,072	1.4	53,812	2.4	10.4
その他	3,430	0.1	792	0.0	76.9
セグメント売上	466,346	11.2	301,822	13.6	35.3
連結売上高	4,158,881	100.0	2,212,603	100.0	46.8

- (注) 1. 平成19年4月に連結子会社となった株式会社株式新聞社の前年同期間における損益は、1ヶ月間(平成19年3月分)を持分法、8ヶ月間(平成19年4月から11月)を連結で処理しております。そのため株式会社株式新聞社の連結上の売上は平成19年4月から11月の8ヶ月間となっております。当第3四半期連結累計期間との比較を行なうために、前年同期間の商品・サービス別売上高に株式会社株式新聞社の売上が平成19年4月から12月の9ヶ月間の売上となるように平成19年12月の1ヶ月分の売上を加算し、別途、合計から減算してセグメント売上高を表示しております。
2. 当第3四半期連結累計期間より、SBIマーケティング株式会社は当社の連結子会社でなくなりました。期間比較を行なうために、前年同期間の商品・サービス別売上高からSBIマーケティング株式会社の売上高を除き、別途、合計に加算してセグメント売上高を表示しております。

(金融情報評価・情報提供・コンサルティング)

・コンサルティング

ゆうちょ銀行ほかに提供しているフリーマガジンが前年12月の3誌210千部から当年12月には6誌342千部に増加し、スポンサー収入が増加いたしました。また、確定拠出年金関連のコンサルティング売上が増加いたしました。一方、旧株式新聞社から引き継いだ株式投資関連のセミナーを中心に、セミナー関連の売上が大幅に減少いたしました。その結果、コンサルティングの売上高は、前年同期間の573百万円から78百万円(13.7%)の減収となる494百万円となりました。

・データ・ソリューション

I Rデータ、投信データ、株価情報データの販売は、提供先の増加などにより、増加いたしました。また、株式関連の情報配信が、堅調に推移しました。一方、日刊「株式新聞」の発行部数が減少したため購読料売上が減少いたしました。その結果、データ・ソリューションの売上は、前年同期の1,156百万円から18百万円(1.6%)の減収となる1,137百万円となりました。

・メディア・ソリューション

当第3四半期連結累計期間9ヶ月間のインターネットサイト及びモバイルサイトのページビュー(旧株式新聞のWEBサイトを含む)は、184百万ページビューとなり、前年同期間の155百万ページビューから29百万ページビュー増加となりましたが、金融機関の広告需要の減少により、WEB広告売上が減少しました。また、日刊「株式新聞」の新聞広告の減少などにより、メディア・ソリューションの売上高は、前年同期間の352百万円から73百万円(21.0%)の減収となる278百万円となりました。

(ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング)

・ウェブ・コンサルティング

金融機関向けの大型案件のコンサルティングが前連結会計年度に終了し、金融向け業務が落ち込む一方で、非金融分野における顧客獲得の進捗は当初の想定を下回って推移いたしました。その結果、前年同期の375百万円から162百万円(43.4%)の減収となる212百万円となりました。

・G P N (Gomez Performance Networks)

前期からの継続顧客向け業務が順調に推移し、前年同期の27百万円から7百万円(26.5%)の増収となる34百万円となりました。

・S E O (Search Engine Optimization)

S E O (検索エンジン最適化: 検索エンジンにおいてウェブサイトを上位表示させ、集客力を高めるためのアドバイス業務)の売上高は、前年同期の60百万円から6百万円(10.4%)の減収となる53百万円となりました。

第3四半期連結会計期間

セグメント別売上高	前年同期間 (自平成19年10月1日 至平成19年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		増加率(%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
商品・サービス別売上高					
金融情報評価・情報提供・コンサルティング					
コンサルティング	164,663	10.8	107,220	17.6	34.9
データ・ソリューション	376,010	24.6	370,575	60.9	1.4
メディア・ソリューション	105,760	6.9	57,526	9.4	45.6
合計	646,434	42.3	535,322	87.9	17.2
株式新聞社の売上期間調整(注1)	933	0.1			
SBIマーケティングの売上(注2)	741,283	48.5			
セグメント売上	1,386,783	90.7	535,322	87.9	61.4
ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング					
ウェブ・コンサルティング	115,248	7.5	49,980	8.2	56.6
GPN(Gomez Performance Networks)	10,540	0.7	9,420	1.5	10.6
SEO(Search Engine Optimization)	15,123	1.0	14,133	2.3	6.5
その他	1,911	0.1	123	0.0	93.5
セグメント売上	142,823	9.3	73,658	12.1	48.4
連結売上高	1,529,607	100.0	608,981	100.0	60.2

(注) 1. 前年同期間の連結子会社株式会社株式新聞社の連結上の売上は平成19年9月から11月の3ヶ月間となっております。期間比較を行なうために、前年同期間の株式会社株式新聞社の売上が平成19年10月から12月の3ヶ月間の売上となるように商品・サービス別売上を表示し、別途、平成19年9月と12月の売上の差額を合計に加算してセグメント売上高を表示しております。

2. 前年同期間の連結子会社であったSBIマーケティング株式会社は、当第3四半期連結会計期間においては、連結子会社でなくなりました。期間比較を行なうために、前年同期間の商品・サービス別売上高からSBIマーケティング株式会社の売上高を除き、別途、合計に加算してセグメント売上高を表示しております。

(金融情報評価・情報提供・コンサルティング)

・コンサルティング

ゆうちょ銀行ほかに提供しているフリーマガジンの増加により、スポンサー収入が増加いたしました。一方、旧株式新聞社から引き継いだ株式投資関連のセミナーを中心に、セミナー関連の売上が減少いたしました。その結果、コンサルティングの売上高は、前年同期間の164百万円から57百万円(34.9%)の減収となる107百万円となりました。

・データ・ソリューション

I Rデータ、投信データ、株価情報データの販売は、提供先の増加などにより、増加いたしました。一方、日刊「株式新聞」の発行部数が減少したため購読料売上が減少いたしました。その結果、データ・ソリューションの売上は、前年同期の376百万円から5百万円(1.4%)の減収となる370百万円となりました。

・メディア・ソリューション

金融機関の広告需要が減少し、WEB広告売上が減少いたしました。また、日刊「株式新聞」の新聞広告が減少し、メディア・ソリューションの売上高は、前年同期間の105百万円から48百万円(45.6%)の減収となる57百万円となりました。

(ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング)

・ウェブ・コンサルティング

金融機関向けの大型案件のコンサルティングが前連結会計年度に終了し、非金融分野における顧客獲得に注力いたしました。金融機関向け売上の減少をカバーできず、前年同期の115百万円から65百万円(56.6%)の減収となる49百万円となりました。

・G P N (Gomez Performance Networks)

継続売上高に前年同期と変動は少なく、前年同期の10百万円から1百万円(10.6%)の減収となる9百万円となりました。

・S E O (Search Engine Optimization)

S E O (検索エンジン最適化 : 検索エンジンにおいてウェブサイトを上位表示させ、集客力を高めるためのアドバイス業務) の売上高に前年同期と変動は少なく、前年同期の15百万円から14百万円となりました。

3. 財政状態の分析

流動資産は、前連結会計年度末と比較して529百万円減少し、6,569百万円となりました。これは主として現金及び預金が91百万円減少したこと、売掛金が417百万円減少したことによるものであります。

現金及び預金の減少は、主としてSBIマーケティング株式会社の全株式を譲渡したことにより、同社が当第3四半期連結累計期間に連結の範囲から外れ、同社の現金及び預金206百万円（前連結会計年度末残高）が四半期連結貸借対照表に計上されなくなったこと、配当金145百万円の支払を行なったことなどによる減少と当第3四半期連結累計期間の営業キャッシュ・フローによる増加額158百万円によるものであります。

また、売掛金の減少は、主としてSBIマーケティング株式会社が連結の範囲から外れたことにより、同社の売掛金376百万円（前連結会計年度末残高）が四半期連結貸借対照表に計上されなくなったことによるものであります。

有形固定資産は、株式会社株式新聞社との合併・統合に伴う情報インフラなどに設備投資をした一方で、株式会社株式新聞社より引き継いだ、大阪支社、中部支社および九州支社を閉鎖したことにより、前連結会計年度末と比較して純額で5百万円の減少となりました。無形固定資産は、新株価情報システム他のシステム投資を行ない、前連結会計年度末と比較して12百万円増加しました。投資その他の資産が82百万円減少しましたが、これは主として子会社ゴメス・コンサルティング株式会社が所有していた投資有価証券50百万円を売却したこと、および大阪支社、中部支社、九州支社を閉鎖することにより長期差入保証金が減少したことによるものであります。その結果、資産合計は前連結会計年度末と比較して607百万円減少し、7,401百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して632百万円減少し、262百万円となりました。これは主としてSBIマーケティング株式会社の全株式を譲渡したことにより、当第3四半期連結累計期間に連結の範囲から外れ、同社の買掛金449百万円（前連結会計年度末残高）が四半期連結貸借対照表に計上されなくなったことによるものであります。

固定負債が前連結会計年度末と比較して20百万円減少しましたが、これは主として長期借入金の1年以内返済予定分の流動負債への振替18百万円によるものであります。

株式会社株式新聞社との合併により、その他資本剰余金が337百万円計上されました。また、当第3四半期連結累計期間に217百万円の四半期純利益が計上され、145百万円の配当を行なった結果、利益剰余金が71百万円増加いたしました。その結果、株主資本合計額は、前連結会計年度末と比較して408百万円増加し、6,674百万円となりました。

また、子会社株式会社株式新聞社との合併などにより少数株主持分が363百万円減少した結果、純資産合計額は、前連結会計年度末と比較して45百万円増加し、7,137百万円となりました。

4. キャッシュ・フローの状況

（第3四半期連結累計期間）

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ320百万円減少し、1,866百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は前年同期間と比べ、209百万円減少し、158百万円となりました。

税金等調整前四半期純利益が331百万円計上された一方、法人税等の支払が138百万円、利息および配当金の受領43百万円、売上債権の減少41百万円、未払金の減少62百万円などがあったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に支出した資金は前年同期間と比べ、203百万円増加し、299百万円となりました。

これは、主に平成20年4月に、子会社SBIマーケティング株式会社の全株式を売却し、同社が連結の範囲からはずれ、同社の現金預金206百万円（前連結会計年度末残高）が四半期連結貸借対照表に計上されなくなった一方、同社株式の売却収入105百万円があり、純額で101百万円の現金預金が減少したこと、投資有価証券の売却による収入67百万円などがあったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は前年同期間に比べ、153百万円増加し、180百万円となりました。

これは、主に決算期変更に伴い期末配当金の支払が、3月から6月に変わったことにより、前年同期間になかった配当金の支払いが当第3四半期連結累計期間に145百万円あったことによるものであります。

(第3四半期連結会計期間)

当第3四半期連結会計期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前四半期連結会計期間末に比べ189百万円減少し、1,866百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、税金等調整前四半期純利益が71百万円計上され、売上債権の減少97百万円などがあった一方、法人税等の支払額76百万円、仕入債務の減少37百万円などによる減少があり、26百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に支出した資金は、投資有価証券の売却による収入67百万円があった一方、定期預金の預入による支出300百万円などがあり、206百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、主として長期借入金の返済により10百万円となりました。

5. 事業上および財務上の当社が対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

6. 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第3四半期連結会計期間に以下の設備を取得しました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	金融情報評価 ・情報提供・ コンサルティング	事務所				19,574	19,574	(65)

(注) 1.帳簿価額のうち「その他」はソフトウェアであります。

2.金額には消費税は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間における設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,052,000
計	1,052,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	271,192	271,192	大阪証券取引所 (ヘラクレス市場)	1単元の株式数 1株
計	271,192	271,192		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含んでおりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく新株引受権方式のストックオプションに関する事項
 株主総会の特別決議日(平成13年3月15日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	64個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1株
新株予約権の目的となる株式の数	256株
新株予約権の行使時の払込金額	320,375円(注)
新株予約権の行使期間	自 平成15年3月16日 至 平成23年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 160,188円 資本組入額 80,094円
新株予約権の行使の条件	役職員としての地位を喪失した場合〔但し、子会社の役員もしくは従業員となった場合を除く。〕、新株引受権を喪失する。但し、業務命令により他社の役員又は従業員に就任又は転籍した場合、または会社都合により退職した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権の行使ならびに公募形式による時価発行増資により新株を発行する場合を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新既発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新既発行による増加株式数}}$$

また、株式の併合が行なわれる場合、発行価額は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
 第1回新株予約権
 株主総会の特別決議日(平成15年3月19日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	647個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1株
新株予約権の目的となる株式の数	2,588株
新株予約権の行使時の払込金額	57,500円(注)1
新株予約権の行使期間	平成17年3月20日～ 平成25年3月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 57,500円 資本組入額 28,750円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株引受権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く)は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

2. 新株予約権の行使の条件は次の通りであります。

- (イ) 対象者は、新株予約権の行使にかかる払込金額の年間(1月1日～12月31日)の合計額は、1,200万円を超えてはならない。
- (ロ) 対象者は、新株予約権の行使に際しては、発行された新株予約権の数に下記の各期間の右側に示した割合を乗じて得られた数を上回って行使しないものとする。また、1個の新株予約権の一部行使はできない。
- 平成17年3月20日～平成18年3月19日 3分の1
 平成18年3月20日～平成19年3月19日 3分の2
 平成19年3月20日～平成25年3月19日 3分の3
- (ハ) 対象者は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (ニ) 対象者が行使期間開始後において死亡した場合、その相続人は所定の手続きを取ることによって本新株予約権の権利を行使することができる。

- (ホ) 対象者が以下の各号に該当した場合、以後本新株予約権を行使することはできない。
- 禁錮以上の刑に処せられたとき
 - 所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき
 - 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨免職のいずれかの懲戒処分を受けたとき
 - 不正行為、職務上の義務違反があったとき
 - 当社に不利益を及ぼす恐れがあると判断される企業、団体または当社の同業他社の取締役、監査役、使用人またはコンサルタント等となったとき
 - 破産、民事再生、特定調停の申立を受け、もしくは自らこれを申立てたとき、または差押、仮差押、仮処分の申立もしくは滞納処分を受けたとき

第2回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成18年3月23日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	125個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1株
新株予約権の目的となる株式の数	250株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	133,500円(注)3
新株予約権の行使期間	平成20年3月24日～ 平成28年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 133,500円 資本組入額 66,750円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数

新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行なった場合は、同様の調整を行う。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行なう場合は、目的たる株式の数を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は目的たる株式の数を調整することができる。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行なう場合は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行なう場合(新株予約権、平成14年4月1日改正前旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権および同改正前旧商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} \cdot \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。
 さらに、新株予約権発行後、当社が合併または会社分割を行なう場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行なう。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。

この他の条件は、本定時株主総会決議に基づくその後の取締役会決議に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		271,192	-	2,093,080	-	2,484,387

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 271,192	271,192	単元株式数 1株
端株			
発行済株式総数	271,192		
総株主の議決権		271,192	

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	66,200	63,300	64,000	53,500	41,300	41,500	32,600	43,900	41,000
最低(円)	57,000	57,000	50,600	40,000	35,500	30,500	23,000	32,300	28,000

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所(ヘラクレス市場)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員異動は次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常勤監査役	-	宮 政雄	平成20年9月12日

(2) 役員異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常勤監査役	-	監査役(非常勤)	-	藤井 厚司	平成20年9月12日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,097,177	2,188,358
受取手形及び売掛金	334,447	752,246
有価証券	4,068,959	4,078,741
仕掛品	3,434	8,100
繰延税金資産	15,212	17,819
その他	55,674	59,566
貸倒引当金	5,627	5,827
流動資産合計	6,569,278	7,099,004
固定資産		
有形固定資産	1 56,503	1 62,003
無形固定資産		
のれん	135,146	153,467
その他	291,202	260,608
無形固定資産合計	426,349	414,075
投資その他の資産		
投資有価証券	81,512	131,682
繰延税金資産	2,607	1,396
その他	263,760	297,016
投資その他の資産合計	347,879	430,095
固定資産合計	830,732	906,174
繰延資産	1,940	4,412
資産合計	7,401,952	8,009,591

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,103	514,180
未払金	107,399	177,876
1年内返済予定の長期借入金	27,000	36,000
未払法人税等	45,373	55,783
未払消費税等	1,498	28,827
その他	20,654	81,591
流動負債合計	262,028	894,259
固定負債		
長期借入金		18,000
長期未払金	2,718	5,669
固定負債合計	2,718	23,669
負債合計	264,747	917,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,093,080	2,093,080
資本剰余金	2,821,637	2,484,387
利益剰余金	1,760,197	1,688,512
株主資本合計	6,674,915	6,265,979
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	146	341
評価・換算差額等合計	146	341
少数株主持分	462,435	826,024
純資産合計	7,137,204	7,091,662
負債純資産合計	7,401,952	8,009,591

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	2,212,603
売上原価	1,173,586
売上総利益	1,039,016
販売費及び一般管理費	¹ 758,770
営業利益	280,246
営業外収益	
受取利息	63,720
受取配当金	78
その他	1,149
営業外収益合計	64,948
営業外費用	
支払利息	1,059
為替差損	399
株式交付費	3,091
その他	495
営業外費用合計	5,045
経常利益	340,148
特別利益	
投資有価証券売却益	² 17,500
子会社株式売却益	2,945
特別利益合計	20,445
特別損失	
事務所移転及び閉鎖費用	³ 29,584
特別損失合計	29,584
税金等調整前四半期純利益	331,009
法人税、住民税及び事業税	127,633
法人税等調整額	6,976
法人税等合計	120,656
少数株主損失()	6,957
四半期純利益	217,310

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	608,981
売上原価	361,135
売上総利益	247,845
販売費及び一般管理費	1 214,250
営業利益	33,594
営業外収益	
受取利息	21,058
受取配当金	59
その他	170
営業外収益合計	21,288
営業外費用	
支払利息	286
為替差損	173
株式交付費	823
その他	9
営業外費用合計	1,293
経常利益	53,589
特別利益	
投資有価証券売却益	2 17,500
特別利益合計	17,500
税金等調整前四半期純利益	71,089
法人税、住民税及び事業税	33,010
法人税等調整額	7,861
法人税等合計	40,871
少数株主損失()	6,232
四半期純利益	36,450

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	331,009
減価償却費	66,728
長期前払費用償却額	4,785
のれん償却額	5,528
貸倒引当金の増減額(は減少)	200
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15,000
賞与引当金の増減額(は減少)	15,958
受取利息及び受取配当金	63,798
支払利息	1,059
株式交付費	3,091
子会社株式売却損益(は益)	2,945
投資有価証券売却損益(は益)	17,500
固定資産除却損	8,879
売上債権の増減額(は増加)	41,098
たな卸資産の増減額(は増加)	4,659
仕入債務の増減額(は減少)	4,815
未払金の増減額(は減少)	62,599
その他の流動資産の増減額(は増加)	17,150
その他の流動負債の増減額(は減少)	46,978
小計	254,194
利息及び配当金の受取額	43,893
利息の支払額	1,059
法人税等の支払額	138,322
営業活動によるキャッシュ・フロー	158,706
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	25,097
無形固定資産の取得による支出	83,640
投資有価証券の売却による収入	67,505
有価証券の償還による収入	10,000
定期預金の払戻による収入	70,000
定期預金の預入による支出	300,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	101,013
貸付金の回収による収入	50,723
その他	12,413
投資活動によるキャッシュ・フロー	299,108
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	27,000
配当金の支払額	145,112
少数株主への配当金の支払額	5,642
リース債務の返済による支出	2,805
財務活動によるキャッシュ・フロー	180,560

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

現金及び現金同等物の増減額（は減少）	320,962
現金及び現金同等物の期首残高	2,187,099
現金及び現金同等物の四半期末残高	₁ 1,866,137

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 平成20年4月1日に子会社であるSBIマーケティング株式会社の所有全株式を当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社に譲渡したため、同社は当社の子会社ではなくなり、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 当社は、平成20年4月1日に子会社である株式会社株式新聞社と合併いたしました。 第1四半期連結会計期間より、SBIマーケティング株式会社と株式会社株式新聞社が連結子会社ではなくなり、連結子会社の数は3社となりました。</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース契約日が会計基準適用初年度開始前のリース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更により、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間より適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この変更により、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 167,105千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 160,498千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目	
役員報酬	49,085千円
従業員給与	242,814千円
荷造運賃	103,002千円
支払報酬	28,771千円
賃借料	31,517千円
雑給	36,508千円
2 投資有価証券売却益の内訳	
株式会社ユニメディア	17,500千円
3 事務所移転および閉鎖費用の内訳	
東京都中央区築地の事業所(旧株式会社株式新聞社の事業所)の一部を東京都港区六本木の本社に移転し、大阪支社、中部支社および九州支社を閉鎖した費用であります。	
固定資産除却損	8,879千円
事業所原状回復費用	13,196千円
事業所閉鎖諸費用	7,509千円

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目	
役員報酬	15,436千円
従業員給与	68,979千円
荷造運賃	29,313千円
支払報酬	9,164千円
販売促進費	8,909千円
雑給	10,087千円
2 投資有価証券売却益の内訳	
株式会社ユニメディア	17,500千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期連結会計期間末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	2,097,177千円
有価証券	4,068,959千円
3ヶ月超の定期預金	300,000千円
現金同等物以外の有価証券	4,000,000千円
現金及び現金同等物の 四半期連結会計期間末残高	1,866,137千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	前連結会計年度末 株式数(株)	当第3四半期連結累計 期間増加株式数(株)	当第3四半期連結累計 期間減少株式数(株)	当第3四半期連結累計 期間末株式数(株)
発行済株式 普通株式(注)	264,772	6,420	-	271,192
合計	264,772	6,420	-	271,192

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加6,420株は、平成20年4月1日の株式会社株式新聞社との合併による新株の発行によるものであります。

合併に際して発行する普通株式を、合併効力発生日の前日の最終の株式会社株式新聞社の株主名簿に記載又は記録された株主(但し、当社を除く。)に対して、その保有する株式会社株式新聞社の普通株式に代えて、当該普通株式1株につき当社の普通株式0.0094株の割合をもって割当交付いたしました。

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当第3四半期 連結累計期間 末残高 (千円)
		前連結会計 年度末	当第3四半期連 結累計期間増加	当第3四半期連 結累計期間減少	当第3四半期連 結累計期間末	
平成13年新株引受権	普通株式	256	-	-	256	-
平成15年第1回新株予約権	普通株式	2,588	-	-	2,588	-
平成18年第2回新株予約権	普通株式	250	-	-	250	-
合計		3,094	-	-	3,094	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	145,624	550	平成20年3月31日	平成20年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(株主資本の金額の著しい変動)

当第3四半期連結累計期間において、株主資本は、408百万円増加しております。その内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計		
平成20年3月31日残高	2,093,080	2,484,387		2,484,387	1,688,512	6,265,979
四半期連結累計期間中の変動額						
合併による新株の発行			337,250	337,250		337,250
剰余金の配当					145,624	145,624
四半期純利益					217,310	217,310
四半期連結累計期間中の変動額合計			337,250	337,250	71,685	408,936
平成20年12月31日残高	2,093,080	2,484,387	337,250	2,821,637	1,760,197	6,674,915

その他資本剰余金の増加について

当社は、平成20年4月1日に、子会社である株式会社株式新聞社と合併いたしました。

合併に際して、合併効力発生日の前日の最終の株式会社株式新聞社の株主名簿に記載又は記録された株主（当社を除く）に対して、その保有する株式会社株式新聞社の普通株式1株につき当社の普通株式0.0094株の割合をもって割当交付し、新株式6,420株を発行いたしました。

当該新株式の発行価格は、企業結合に係る会計基準（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成15年10月31日 企業会計審議会および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号（平成17年12月27日 企業会計基準委員会））に従い、企業結合の主要条件が合意されて公表された日（平成20年2月25日）前の合理的な期間における株価を、平成20年2月18日から平成20年2月22日までの株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社株価終値の加重平均値52,531円といたしました。

新株式発行数6,420株に発行価格52,531円を乗じて、発行価額の総額を337,250千円とし、その他資本剰余金に計上いたしました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	金融情報評価・情報提供・コンサルティング (千円)	ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	535,322	73,658	608,981	-	608,981
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	535,322	73,658	608,981	-	608,981
営業費用	467,543	108,155	575,699	312	575,386
営業利益(又は営業損失)	67,779	34,497	33,281	312	33,594

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	金融情報評価・情報提供・コンサルティング (千円)	ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,910,780	301,822	2,212,603	-	2,212,603
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,910,780	301,822	2,212,603	-	2,212,603
営業費用	1,590,727	343,751	1,934,479	2,122	1,932,357
営業利益(又は営業損失)	320,053	41,928	278,124	2,122	280,246

(注) 1. セグメントは、当企業集団が蓄積した情報を比較・分析・評価する「レーティング」の対象分野に従って区分しております。

2. 主なセグメントの内容

(1) 金融情報評価・情報提供・コンサルティング

モーニングスター株式会社を中心として、投資信託ほかの金融情報を収集し、蓄積した情報を比較・分析・評価、加工して顧客に提供、コンサルティングを行なう事業

(2) ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング

主としてゴメス・コンサルティング株式会社が行なうイー・コマースサイトを中心としたウェブサイトに係わる情報を収集し、蓄積した情報を比較・分析・評価、加工して顧客に提供、コンサルティングを行なう事業

【所在地別セグメント情報】

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

海外売上高が、連結売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているもの以外のデリバティブ取引はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当第3四半期連結会計期間に付与したStock・オプションの内容
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

共通支配下の取引等の注記

連結子会社との合併

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 金融情報提供

事業の内容 証券専門新聞の発行、金融情報の配信、上場企業会社説明会の実施 ほか

- (2) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併承継会社、株式会社株式新聞社(当社の連結子会社)を吸収合併消滅会社とする吸収合併

- (3) 結合後企業の名称

モーニングスター株式会社

- (4) 取引の目的を含む取引の概要

平成17年4月の当社と株式会社株式新聞社との業務資本提携以来、互いの強みである当社の投資信託情報と株式会社株式新聞社の国内株式情報を相互に補完し、各々のウェブサイト、新聞、雑誌などの媒体を通じて、投資家に情報提供を行なってまいりました。

このたびの株式会社株式新聞社との合併は、これまでの情報の相互補完をより強固にするとともに、両社が保有するコンテンツの融合を図り、更なる充実した総合的な金融情報を提供していくことを目指すものであります。

また、合併による経営資源を統合し営業力の強化と効率化を図ることにより、当社グループの企業価値の増大を目指すため、当社と株式会社株式新聞社は平成20年4月1日に合併いたしました。

合併に際して発行する普通株式を、合併効力発生日の前日の最終の株式会社株式新聞社の株主名簿に記載又は記録された株主(但し、当社を除く。)に対して、その保有する株式会社株式新聞社の普通株式1株につき当社の普通株式0.0094株の割合をもって割当交付いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

企業結合に際して支払われた対価はすべて当社の議決権のある株式であります。株式会社株式新聞社は、当社の連結子会社であるため、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引に該当すると判定し、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成19年11月15日)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

事業分離の注記

連結子会社の全株式の譲渡

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行なった主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

- (1) 分離先企業の名称

SBIホールディングス株式会社

- (2) 分離した事業の内容

SBIマーケティング株式会社の株式

所有するSBIマーケティング株式会社の全株式を当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社に譲渡し、同社の営む広告代理店事業、マーケティング・コンサルティング事業を分離いたしました。

(3) 事業分離を行なった主な理由

連結子会社であるSBIマーケティング株式会社は、インターネットを主体とした広告代理店事業を営んでおり、当社とメディア・ソリューションの協業を行ってまいりました。また、当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社及びそのグループ会社の広告・マーケティング関連のハウスエージェントとして機能してまいりました。

家計の金融資産が「貯蓄」から「投資」に加速する流れの中、グローバルかつ多様な金融商品の評価情報ならびに運用アドバイスの需要が今後も一層高まるものと思われまます。このような観点から、金融商品を含めた様々な情報の早期の拡充が最も必要であると判断し、当社グループ全体の今後の事業戦略・事業内容を見直すことといたしました。

一方、SBIマーケティング株式会社の有するインターネットを活用したマーケティングのノウハウやネット広告代理業での経験は、SBIホールディングス株式会社の直接の子会社として、より発揮できるものと判断し、SBIホールディングス株式会社と協議のうえ、当社の所有するSBIマーケティング株式会社の全株式をSBIホールディングス株式会社に譲渡いたしました。

(4) 事業分離日

平成20年4月1日（株式譲渡日）

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

受入対価を現金等の財産のみとする事業分離

所有するSBIマーケティング株式会社の全株式（2,627株）を1株40,280円（総額105,815千円）で平成20年4月1日にSBIホールディングス株式会社へ譲渡いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 会計処理の概要

株式譲渡の対価は全て現金であり、分離先企業は当社の子会社、関連会社以外の企業であるため、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計審議会 平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、受取対価が現金等の財産のみである場合の会計処理のうち、子会社、関連会社以外を分離先企業として行なわれた事業分離として処理しております。

譲渡した株式の譲渡対価として受け取った現金とSBIマーケティング株式会社の資産及び負債の譲渡直前の適正な帳簿価額により純資産の当社持分相当額（連結上の簿価）との差額を移転損益と認識いたしました。

(2) 移転損益の金額

売却価格	105,815千円
連結上の簿価	102,870千円
移転損益	2,945千円

(3) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	597,506千円
固定資産	23,733千円
資産合計	621,240千円
流動負債	519,114千円
負債合計	519,114千円

(4) 当第3四半期連結累計期間の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

平成20年4月1日に株式譲渡をしたため、当第3四半期連結累計期間の連結損益計算書に計上されている損益はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
1 株当たり純資産額 24,612.71円	1 株当たり純資産額 23,664.28円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額

当第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 801.32円	1 株当たり四半期純利益金額 134.41円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	217,310	36,450
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	217,310	36,450
期中平均株式数 (株)	271,192	271,192
子会社の発行する潜在株式による四半期純利益調整額 (円)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第 1 回新株予約権 平成15年 3月19日の定時株主総会によって承認され、同年11月5日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく2,588株	第 1 回新株予約権 平成15年 3月19日の定時株主総会によって承認され、同年11月5日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく2,588株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

記載すべき事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年1月30日

モーニングスター株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモーニングスター株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、モーニングスター株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。